

平成25年

第4回定例会

12月5日～12月16日

報告

報告第10号 広陵町放課後子ども育成教室条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

子ども・子育て関連法の整備に伴い平成25年10月1日から教育委員会に置かれていた「子ども育成課」が福祉部「子ども支援課」に変更されたため。

〔17万2千円増額〕

報告第11号 平成25年度広陵町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について

大和平野土地改良区総代補欠選挙実施に伴う補正予算

採決結果 全員一致で承認

人事

議案第48号 広陵町特別職報酬等審議会委員の選任につき同意を求めることについて

採決結果 全員一致で同意

条例

議案第49号 広陵町税条例の一部を改正することについて

採決結果 全員一致で可決



反対討論 消費税増税によらない別の道がある。消費税は、低所得者ほど負担が重くなる逆進性が明確で、大企業・大金持がその力にふさわしい税負担こそ求められる。公共料金の値上げは暮らしを直撃するものだ。

賛成討論 消費税率5%から8%への引き上げは社会保障や少子化対策に充当され、私たちの暮らしを一層豊かにしようというやむをえない政策。

議案第51号 広陵町下水道条例の一部を改正することについて

採決結果 賛成多数で可決

反対討論 消費税増税と同時に、1世帯平均で460円もの下水道料金値上げとなる。可処分所得が伸びず、年金も減らされた中でますます厳しい生活を強いられる。

議案第52号 広陵町水道事業給水条例の一部を改正することについて

採決結果 全員一致で可決

議案第50号 広陵町廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正することについて

賛成討論 特別会計で一般会計から多額の基準外繰り出しを受けている。本来下水道使用料によりまかなうものに一般財源の税金を投入するには限りがある。

反対討論 (50号議案の賛成討論に同じ)

議案第51号 下水道使用料改正 (1m³あたり)			
区分	改 前	改 後	
一般廃水 1~300m³	税ぬき金額	105円	120円
	消費税	5円	10円
	税込み	110円	130円
中間廃水 301~750m³	税ぬき金額	162円	185円
	消費税	8円	15円
	税込み	170円	200円
特定廃水 751m³~	税ぬき金額	190円	213円
	消費税	10円	17円
	税込み	200円	230円